



ほろのべの恋



▲成人式

- 幌延消防 問寒別分遣所の新庁舎が完成しました
- 平成30年度分 住民税申告相談会のご案内
- 幌延町医療職員養成修学資金貸付制度のご案内
- 平成30年度 幌延町奨学生募集について
- 子ども医療費助成制度改正のお知らせ
- 幌延町産業・地域振興センターについてのお知らせ
- 宗谷本線活性化推進協議会による検討・分析報告（中間報告）
- 診療所だより
- 予防接種、受け忘れていませんか？



▲パトカーの雪像（問寒別駐在所）

幌延消防 問寒別分遣所の新庁舎が完成しました

問寒別地区の防災活動の拠点となる、北留萌消防組合消防署 幌延支署 問寒別分遣所の新庁舎が完成しました。2月14日（水）から運用を開始する予定です。

新庁舎は問寒別生涯学習センターの西隣に鉄骨造1階建てで建設され、延べ床面積は約263平方メートルと、現庁舎の約1.5倍の広さになります。

事務室、団員詰所、消防車両2台分の車庫などのほか、新たに非常用発電設備や24時間勤務に対応できる待機室を配置しています。

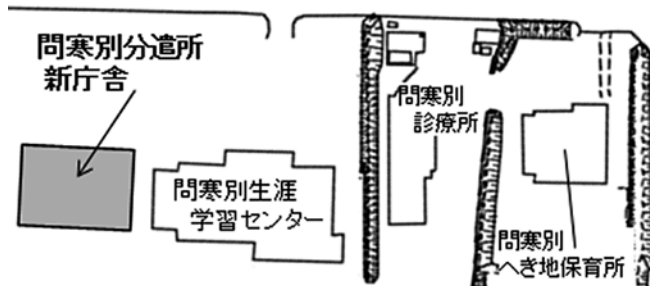
また、消防サイレンについても新庁舎横に移転します。

2月25日（日）には一般公開する予定で、5月には幌延町消防団問寒別分団 春季消防演習と併せて落成式の実施を計画しています。

問寒別分遣所の消防職員の勤務体制については、4月1日（日）以降、1名による日勤体制から24時間交替勤務体制へと移行し、原則、平日、休日を問わず24時間常時職員1名を配置することで、火災や救急等の緊急出動時の初動体制を強化します。

さらに、平成30年度には水槽付消防ポンプ自動車（昭和63年製）の更新事業として、最新で高性能な消防車両への更新を計画しています。

昨今の異常気象における風水害等の災害増加や、高齢化等による救急出動件数の増加などに対応するべく、新庁舎の運用開始、消防職員の勤務体制移行、消防車両更新事業をとらして問寒別地区の消防力強化を図り、町民の皆さまが安心して暮らせるよう努めていきます。



冬期火災予防運動

北留萌消防組合では、全国各地で住宅火災により死傷者が発生している現状から『冬期火災予防運動』を実施します。住民一人一人に火災の恐ろしさを認識していただくとともに、出火の絶無と火災による死傷者の発生を未然に防止するため、防火に努めてください。

実施期間 平成30年2月15日(木)～2月26日(月)

統一標語 『火の用心 ことばを形に 習慣に』

※期間中、1人暮らしの高齢者宅（65歳以上）を訪問し、防火査察および避難経路確保のための除雪を実施する予定です。

お問い合わせ先：北留萌消防組合消防署 幌延支署
問寒別分遣所

電話：5-1159
電話：6-5033

平成30年度分 住民税申告相談会のご案内

確定申告は2月16日(金)から3月15日(木)までです

◆申告相談会の日程および場所

| 月日 | 曜日 | 時間 | 対象地区 | 会場 |
|-------|-----|-------------|---------|-------------------------|
| 2月16日 | 金曜日 | 8:30～17:00 | 幌延地区全域 | 幌延町役場 2階 大会議室 |
| 2月19日 | 月曜日 | 8:30～17:00 | | |
| 2月20日 | 火曜日 | 8:30～17:00 | | |
| 2月21日 | 水曜日 | 8:30～17:00 | | |
| 2月22日 | 木曜日 | 10:00～16:00 | 問寒別地区全域 | 問寒別生涯学習センター 研修室1(洋室) |
| 2月23日 | 金曜日 | 9:00～15:00 | | |

◆主な確定申告を必要とする方

- ・事業所得、不動産所得や譲渡所得などがある方
- ・年末調整された給与と所得以外の給与収入金額と各種の所得(退職所得を除く)の合計額が20万円を超える方

◆申告相談にお越しの際には、次の物を持参してください

- 1 「納税者のマイナンバーカード(個人番号カード)」または「納税者の通知カードおよび運転免許証などの写真付身分証明書」
- 2 扶養親族・事業専従者のマイナンバー(カードを持参する必要はありません)
- 3 印鑑
- 4 平成29年中の収入を明らかにするもの(源泉徴収票など)
- 5 生命保険料および地震保険料等の支払証明書
- 6 医療費控除の明細書等
- 7 障害者控除を受ける方は障害者手帳
- 8 国民年金支払証明書、国民健康保険税、介護保険料および後期高齢者医療保険料の領収書など
- 9 申告者本人名義の口座番号が分かるもの(還付金が発生した場合に必要です)

○平成29年分の確定申告から、医療費控除が一部変更されます。

①医療費控除の提出書類が変更されました。

- ・「医療費控除の明細書」の提出が必要となりました。
- ・「医療費の領収書」の提出および提示が不要となりました。(申告期限から5年間保存が必要)
- ・「医療費通知」を提出する場合は、明細書の記載や領収書の保管を省略できます。

※平成31年分の確定申告までは、従来どおり領収書を添付することもできます。

②セルフメディケーション税制が創設されました。

- ・セルフメディケーション税制とは？

健康の維持増進と疫病の予防の取り組みとして、**一定の取り組み**を行う個人が平成29年1月1日以降に**スイッチOTC医薬品**を購入した場合、その年中に支払った合計額が1万2000円を超える部分の額(上限8万8000円)について、その分の所得控除を受けることができる制度です。

一定の取り組みとは？ ⇒申告対象の1年の間に、次のいずれかを受けることです。

- 定期健康診断(事業主健診) 予防接種 がん検診
- 特定健康診査(メタボ健診) 健康診査(人間ドックなど)

※受けたことが分かる「領収書」または「結果通知書」が必要です。

スイッチOTC医薬品とは？

これまで医師の処方箋がなければ使用できなかった医療用医薬品の中から、OTC医薬品(薬局やドラッグストアで販売されている、医師の処方を受けなくても購入できる医薬品)に転用された医薬品のことです。



- ・従前の医療費控除との併用はできません。どちらか一方を選択することになります。

お問い合わせ先：住民生活課 税務保険グループ 電話：5-1115 告知端末機：5-8812

幌延町医療職員養成修学資金貸付制度のご案内

～町の医療従事職員向け無利子貸付、保健師・助産師借入修学金相当貸付制度～

幌延町では、地域の医療と福祉の向上を図るため、医師、薬剤師、診療放射線技師、臨床検査技師、保健師、助産師、看護師または准看護師を養成する学校または養成所に在学（進学希望）する方で、将来、町の職員として医療業務に従事しようとする方に対し、その修学に必要な資金を無利子で貸付けしています。

貸付種類等は次のとおりです。

| 対象職種 | 金額（月） ※上限額 | 貸付期間 （上限） | 就業猶予 ※養成施設 卒業後 | 返還免除 | 遡及 貸付 |
|--------------------|---------------|--------------|----------------------|---|----------|
| 医師 | 10万円 | 正規の 修学期間 | 1年以内 | 卒業後1年以内に 資格を取得し、速 やかに町職員とし て貸付期間在職し た場合 | ◎ |
| 薬剤師・診療放射線技師・臨床検査技師 | 5万円 | | 3年以内 | | |
| 保健師・助産師 | 10万円 | | 1年以内 | | |
| 看護師 | 10万円 | | 1年以内 | | |
| 准看護師 | 6万円 | | 1年以内 | | |

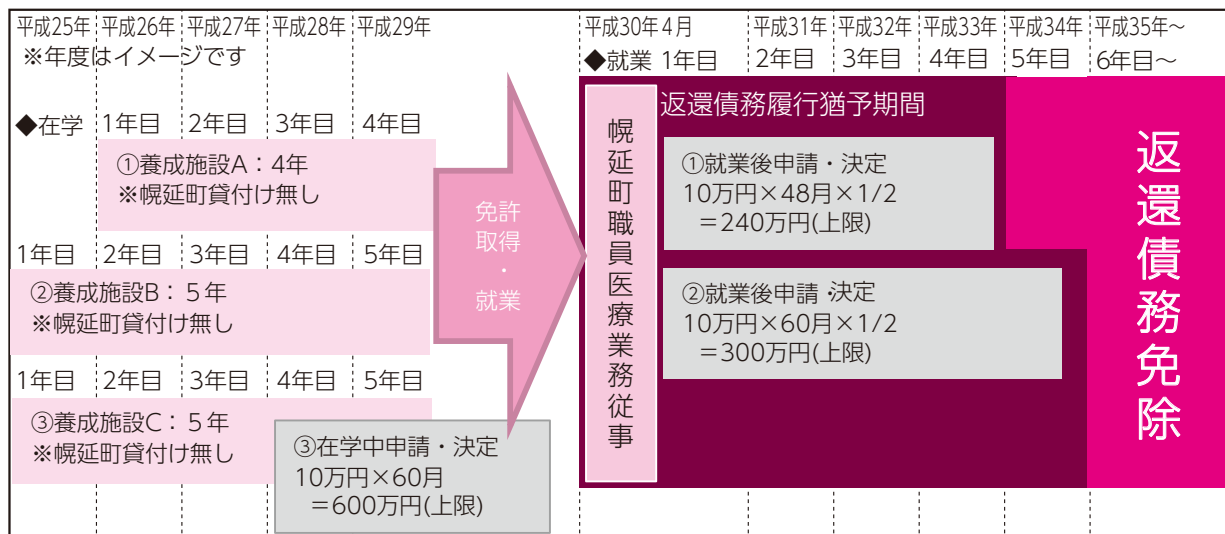
※町の機関に就業予定がある場合のみ貸付けします。

※在学している養成施設の正規の修学期間のうち、貸付けが決定された月から卒業までを貸付期間とします。

☑注目 ～平成30年1月以降「遡及貸付制度」ができました！～

保健師および助産師の修学資金に限り、在学中や就業時に修学期間分の修学資金を遡及して貸付け（一部）します。もちろん、貸付対象期間と同一期間の就業で返済は免除されます。

対象は、幌延町からの貸付けを受けていない方や貸付けを受けた期間が上限に満たない方で、卒業後に貸付けを申請する場合は、上限額の2分の1までを遡及して一括貸付けします。ただし、養成施設に在学中の方は、入学当初から申請決定時までの期間は上限額までを遡及して一括（全額）貸付け、以降の分は各月ごとに貸付けします。



①・②の例：幌延町から貸付けを受けず（他市町村からの貸付けは含みません、③同じ）に保健師および助産師の養成施設を卒業し、1年以内に保健師および助産師として就業した方が貸付金を申請した場合、

①養成施設Aの正規の修学期間4年分の一部（2分の1上限）を遡及し一括240万円貸付け、4年間就業で返還免除

②養成施設Bの正規の修学期間5年分の一部（2分の1上限）を遡及し一括300万円貸付け、5年間就業で返還免除

③の例：幌延町から貸付けを受けずに保健師および助産師の養成施設C在学中に、貸付け申請・決定により、入学当初に遡及して貸付け（正規の修学期間5年分上限計600万円）し、5年間就業で返還免除

お問い合わせ先：

保健センター

電話・告知端末機：5-1790

住民生活課 生活環境グループ

電話：5-1115(内線153・154)

告知端末機：5-8812

平成30年度 幌延町奨学生募集について

幌延町教育委員会では、平成30年度に公立高校・専修学校の専門課程（専門学校）および短大・大学（大学院）へ進学される方を対象に奨学生を募集します。

学資の貸付けを希望される方は、通学校の学校長と相談の上、教育委員会へお申し込みください。

☆募集期間 平成30年2月1日から平成30年3月31日まで

上記募集期間外であっても追加で受け付けていますので、教育委員会 総務学校グループまでご相談ください。

☆貸付額 月額5万円以内

☆貸付資格 申請日現在において幌延町民または幌延町民の子弟であり、幌延町立の中学校から進学する予定または進学した生徒であること。

☆償還方法 奨学資金は、貸付期間終了の日の属する月の翌月から起算して1年を経過した後20年以内において町長の定めるところにより償還するものとする。

※所定の学校または教育機関を卒業後、3年以内に幌延町内へ移住して住民票を有し続け、かつ、町内の各種の業務に従事している期間が、貸付期間の2倍（10年を限度とする。）を超えることとなったときは、貸付金の2分の1を免除することができる。ただし、勤務先が町外であっても同様の扱いとする。

☆提出書類 1. 奨学資金貸付申請書 2. 学校長の推薦書または成績証明書 3. 身上申告書
4. 申請者の住民票抄本 5. 健康診断書

※1～3の用紙については、教育委員会 総務学校グループに備えてあります。

お問い合わせ先：教育委員会 総務学校グループ 電話：5-1117 告知端末機：5-8817

子ども医療費助成制度改正のお知らせ

子ども医療費助成制度は、疾病の早期発見と治療を促進し、子どもの保健の向上と福祉の増進や子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、原則18歳までのお子さまの医療費を助成する制度です。

改正のポイント

平成30年4月診療分から、長期入院等で休学した場合など、何らかの理由により、18歳を超えて高校等に在学している場合でも、最大20歳に達する日以後の最初の3月31日まで対象となるよう拡大しました。

助成対象者

幌延町に住民登録がある0歳から18歳までのお子さま（原則、18歳誕生日以後の最初の3月31日まで。ただし、長期入院などで休学し引き続き高校等に在学している場合は、最大2年間延長されます。）

※町外から転入された場合は、転入の日から対象となります。

※自立した生活を営まれている場合は対象外となります。

受給資格の手続き

助成を受けるには受給資格登録が必要ですので、役場住民生活課窓口で手続きをしてください。

<登録の際に必要な書類等>

・印鑑、お子さまの健康保険証・個人番号の確認が取れるもの・保護者名義の金融機関の通帳（振込口座となるもの）

※健康保険や振込口座、住所などに変更があった場合は、変更届の提出が必要です。

※高校生のお子さまの申請を行う場合、在学証明書の添付が必要となります。

※18歳を超えて高校へ在学しているお子さまの申請については、療養等により入学の遅延・休学したことを証明する書類、もしくは「子ども医療費受給資格特例認定申請書」の添付が必要となります。

○詳細につきましては、町ホームページをご覧ください。下記お問い合わせ先までご連絡ください。

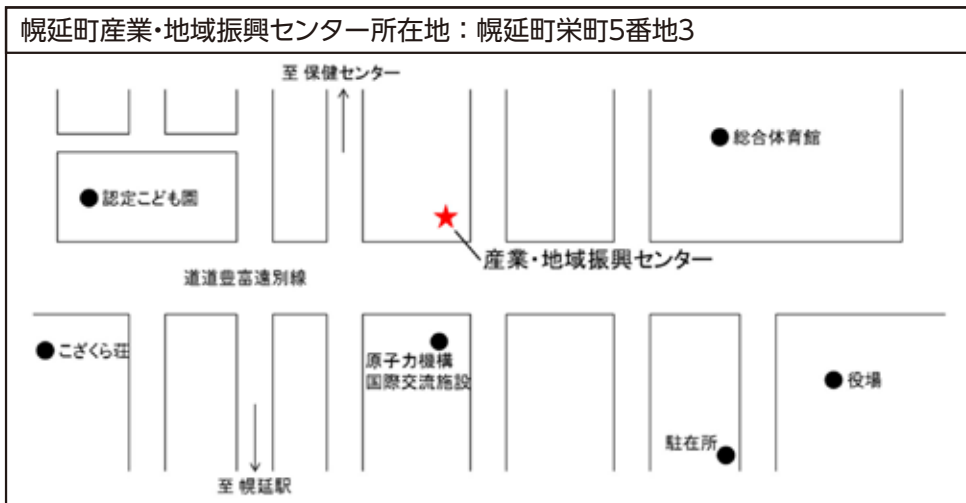
お問い合わせ先：住民生活課 税務保険グループ 電話：5-1115 告知端末機：5-8812

幌延町産業・地域振興センターについてのお知らせ

幌延町での起業・開業にご活用ください!

幌延町における学術研究、産業および地域の振興を図ることを目的に、幌延町産業・地域振興センターを設置しました。

施設内の事務室を貸事務室として使用できますので、町で起業・開業を検討されている方は、ぜひご活用ください。



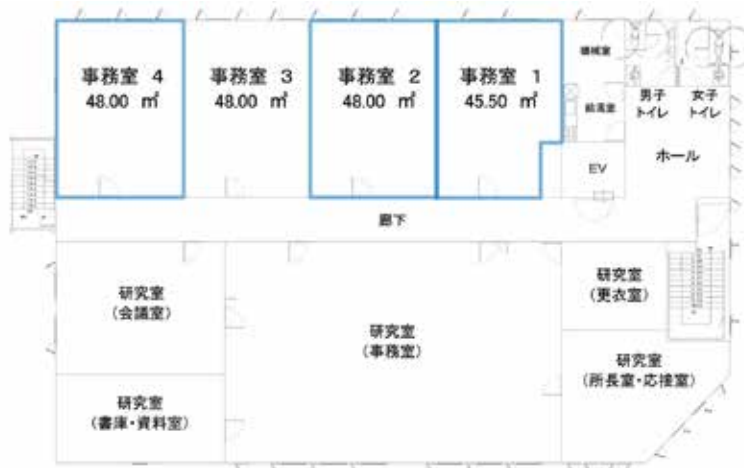
| 使用料 | 1時間 | 1日 | 1月 | 1年 |
|-----------|------|--------|---------|----------|
| 事務室 1・2・4 | 340円 | 2,700円 | 80,000円 | 960,000円 |

※事務室はいずれも3階。その他の事務室等は、現在利用中です。

使用料については、減免規定があります。

- (1) **公益上必要と認められる場合**
使用する期間 全額
- (2) **新規起業を目的に使用する場合**
使用開始日の属する年度から翌々年度まで 2割
- (3) **新たに幌延町に住所を有する本店または支店等を設け、事業を営もうとする場合**
使用開始日の属する年度から翌々年度まで 2割
- (4) **幌延町における学術研究、産業および地域の振興に資すると認められる場合**
使用する期間 町長の定める額
- (5) **その他町長が特に必要と認めた場合**
使用する期間 町長の定める額

使用時間は原則午前9時から午後5時まで。(長期の事務室としての使用はこの限りではありません。)



お問い合わせ先：産業振興課 企画振興グループ 電話：5-1113 告知端末機：5-8814

宗谷本線活性化推進協議会による検討・分析報告(中間報告)

～JR北海道が公表した単独では維持困難な路線について～

□宗谷本線活性化推進協議会の中間報告について

宗谷本線活性化推進協議会は、宗谷本線沿線の自治体26市町村（議会含む）と6経済団体に構成され、宗谷本線の高速化・利便性向上・沿線地域振興・宗谷本線維持に向けた取り組みを検討しています。昨年12月に協議会としての宗谷本線維持存続に向けた方向性を中間報告として公表しましたので、その概要をお知らせします。

●宗谷本線存続に向けた取り組みについて

今までのダイヤ改正で普通列車が減便され、特急列車が一部、旭川駅乗り換えとなったため、通院・仕事・観光面でもとても不便になりました。町および協議会としても旭川駅乗り換えとなった特急列車を今まで通り札幌直通とするよう要望しています。

さらに、宗谷の魅力発信し、宗谷観光に来ていただく仕組みを検討し、その際の移動手段に鉄道利用を提案します。これには、駅や周辺観光を充実させ、沿線の各町に降りてみたいと思わせる仕掛けが必要であり、地域住民の鉄道利用促進策を検討しつつ、名寄・稚内間の鉄道高速化実現も継続的に要望しています。

このように検討すべき課題が多い中、長大路線である宗谷本線が地域にとって真に必要なであれば、その維持に向けた現実的な費用負担を含めた検討も必要となってきます。

●宗谷本線活性化推進協議会の方向性について

次の3つの理由から宗谷本線は必要不可欠な路線です。

| ○国防・国土保全 | ○教育・医療・ビジネス | ○観光・交流人口 |
|------------------------------|------------------------|--------------------|
| ・国家政策：ロシア国境接近、農業生産地帯、生活物資輸送等 | ・日常利用：通学生、医療機関受診、出張利用等 | ・最北観光：広域観光周遊ルート指定等 |

平成28年度における旭川～稚内間の営業損失は48億7,600万円であり、駅の見直しや踏切の廃止などの経費節減策による収支改善効果(試算)は約1億円強にとどまります。

沿線自治体においては駅でのイベント開催や人が集う仕掛けづくり、観光目的地として駅に力を入れるなど、利用者の増加に向けたさまざまな取り組みが行われていますが、利用促進だけでは持続可能な収支改善は見込められません。

交通政策に関する新たな指針づくりや交通体系のあり方を北海道が主体となり地域と一体で検討を進めるとともに、持続可能な鉄道網の維持に向けては、さらに踏み込んだ多種多様な方策の検討が必要です。

本道の経済・産業や道民のくらしの安全・安心の基盤となる路線であることに鑑み、今後、協議会においては、JRの最大限の自助努力を前提に国の実効性のある支援も求めつつ、将来にわたって路線を持続的に維持していくための方策について、北海道とともに費用負担のあり方も含め検討していきます。



□鉄道利用の可能性について

昨年12月24日(日)に町内の糠南駅では、栃木県の鉄道愛好家が企画した「早朝クリスマスパーティー in 糠南駅 2017」というイベントが開催され、全国各地や海外(韓国、シンガポール)から参加された50人程度がイベントを楽しみました。このイベントは幌延町が進める秘境駅事業を応援したいという気持ちで3年前から開催され、徐々に参加者が増えており、地域の皆さまからは豚汁の提供やドラム缶ストーブ設置などのご協力をいただいています。

イベント後も参加者は、下沼駅・ゆめ地創館・トナカイ観光牧場などに足を延ばしたほか、前日には町内で懇親会が開催され、参加者は地元住民と交流を楽しみ、地域経済にも貢献いただいています。

こうしたイベントによって、幌延町の魅力や幌延ファンを開拓したり、口コミで幌延町に遊びに来たいという人を少しでも増やしていくことは、鉄道利用促進や交流人口の増加の取り組みの一つといえます。

お問い合わせ先：住民生活課 生活環境グループ 電話：5-1115(内線153・154) 告知端末機：5-8812

診療所だより

診療所長：田川 豊秋



睡眠

近頃は一年のうちで最も明け方の冷え込みが強く、「雪かきをしなきゃ」とは思いながらも温かいお布団からなかなか抜け出せなくなっていますか？「あと5分だけ」と朝は思うのに、夜はなぜか寝付けず、その5分がすごく長く感じる場合があります。今回は睡眠についてお話しします。

日本人の睡眠時間は50年前と比べて平均すると約1時間短くなっています。これはお隣の韓国と並んで世界でも1、2位を争うと言われます。勤勉だけがその理由であれば仕方ないのですが、忙しくないのに!?不眠を訴える方が多いのも事実です。睡眠は筋肉の休息はもちろん内臓機能を整えたり、脳の活動を調整し記憶の整理を行うためにも重要です。睡眠時間が短くなれば、高血圧や糖尿病・心筋梗塞などの危険率が高くなったり、免疫機能が低下することによってインフルエンザなどの感染症に罹りやすくなったりもします。肥満の原因にもなるとの報告もあります。このように健康維持に必須な睡眠を十分に取るためにはどうすればよいのでしょうか？

医療機関で睡眠薬を処方してもらうのは手っ取り早そうですが、いわゆる睡眠薬は手術の麻酔と同様に、脳の活動を強制的に鈍くさせることによって睡眠状態へと導くものが多く、自然な睡眠とは言い難いかもしれません。自然な睡眠とは本来、人体に備わっている体内時計のスイッチによってもたらされます。睡眠障害に悩んでおられる方は、この体内時計の仕組みをもう一度見直すところから始めてはどうでしょうか。まず朝起きたら光（できれば日光）を浴びて、朝食をしっかり摂る。夜ぐっすりとするための時計はこの時点から動き出しています。もちろんお酒の力を借りて眠るのも不自然ですし、カフェインやたばこも就眠の3時間前からは良くありません。コンピューターやスマートフォンの画面の光も良眠には害となります。このような生活習慣の見直しをすることで、薬に頼らない睡眠を取り、すっきりとした気分で雪かきに繰り出してくださいね。

医療漫談「睡眠」

町立診療所で、田川所長による第9回目の医療漫談を開催し、「睡眠」をテーマに講演を行いました。



皆さんは、ぐっすり眠れていますか？トイレに行くために、夜中に目が覚めませんか？

不眠の他にも、過眠の症状が出ていたり昼間に眠くなったりする方は、睡眠の障害とは別に、他の病気が隠れているかもしれません。

これからさまざまなテーマについての講演を漫談形式で開催していきます。ここでしか聞けない話もありますので、多くのご参加をお待ちしています。

お問い合わせ先：町立診療所 電話・告知端末機：5-1221

予防接種、受け忘れていませんか？

おたふくかぜ（任意接種）

1歳から中学3年生まで無料で接種することができます。思春期以降の感染は、難聴や脳炎、精巣炎等の合併症が起こる頻度が高くなります。入園や進学等の集団生活開始前に接種することが望ましいとされていますので、ご検討ください。

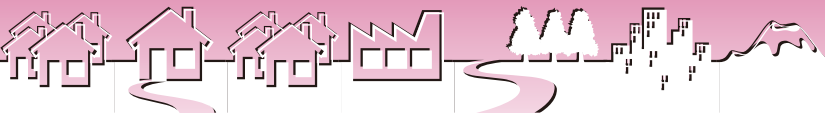
接種について

- ・場所：幌延町立診療所
- ・日時：月曜日から水曜日の午後1時から4時まで
- ・予約：接種希望日の1週間前までに診療所外来（電話：5-1221）に予約してください。
予約時間は月曜日から水曜日の午後1時から4時半まで
- ・当日：母子手帳をご持参ください。予診票は診療所にありますが、事前に必要な方は町ホームページからダウンロード可能です。



※予防接種は、予防接種の有効性や安全性、副反応等について理解し、保護者が同意した場合に限り行われます。不安を感じた際は、保健センターまでお気軽にご相談ください。

お問い合わせ先：保健センター 電話・告知端末機：5-1790



まちの話題



1月10日 水曜日

新年交礼会

町と商工会共催の新年交礼会が今年も国際交流施設で開催されました。

町内の各種団体や事業所、町内会などから約77名が参加し、新年の挨拶などを交わしながら歓談していました。



1月14日 日曜日

ふるさと自然体験 チャレンジ教室 「スノートレッキング」

スノーシューで雪の上を歩く「スノートレッキング」がふるさとの森森林公園で行われました。

当日は天候に恵まれ、普段歩くことのない冬の森の中を元気いっぱい散策しながら、動物の足跡や巣、植物などを観察しました。



1月20日 日曜日

幌延町子ども会 新春かるた大会

幌延町子ども会育成連絡協議会主催の「幌延町子ども会新春かるた大会」が役場3階和室で開催され、町内の小中学生5チーム13名が参加しました。

子どもたちは読み手の声に集中し、真剣な表情で木札を追っていました。



1月5日 金曜日

成人式

スーツや振り袖に身を包んだ新成人12名が出席し、来賓などから祝福を受けました。

新成人たちは、一人ずつ近況や抱負などを述べた後、町長と議長からお祝いの杯を受け、和やかに成人を祝いました。



1月5日 金曜日

1月6日 土曜日

幌延町消防団 出初式

平成30年の無火災を願い、幌延町消防団の出初式が行われました。

5日は幌延分団が梯子乗りを披露し、集まった人たちから大きな拍手が送られ、6日には問寒別分団が問寒別市街を歩き、町内ご挨拶を行いました。

両分団とも屋内式典を開催し、永年勤続などの表彰を行いました。



▲幌延分団

▶問寒別分団



「国有林モニター」の募集について

林野庁北海道森林管理局では、国民の皆さまに国有林の役割や現状等をご理解いただくとともに、国民の幅広い意見を把握し、国有林野の管理経営に役立てるため、平成30年から31年度の「国有林モニター」を下記のとおり募集します。

- ①募集人数 48名
- ②依頼期間 平成30年4月～平成32年2月
- ③依頼内容

国有林や森林・林業に関するモニター会議、現地見学会への出席等

④応募資格

平成30年4月1日時点で満20歳以上の北海道にお住まいの方

⑤募集期限 平成30年2月23日(金) 必着

⑥応募方法

氏名、性別、住所、郵便番号、生年月日および年齢、職業、国有林モニターを知ったきっかけ、応募理由を記載し、郵送またはFAXでご応募ください。

⑦選考結果

平成30年3月末までに依頼状の発送をもってお知らせします。

⑧お問い合わせ・応募先

〒064-8537 札幌市中央区宮の森3条7丁目70番
北海道森林管理局企画課国有林モニター担当
電話：011-622-5228 FAX：011-622-5194

北方領土返還要求署名のお願い

北方領土問題の解決のためには、領土返還に向けた外交交渉の展開を強く要望する道民世論の結集が何よりも必要です。

皆さまからいただいた署名は、国公法第79条の規定による請願書として衆議院および参議院に提出します。

2月7日は「北方領土の日」

1月21日から2月20日は「北方領土の日」特別啓発期間です。

一人の思いを署名にて結集し、北方領土の返還を実現しましょう。

=署名に当たってのお願い=

- ・署名簿には、住所・氏名を記入してください。
- ・署名の意志がある方であれば、年齢は制限していません。

情報

インフォメーション

運転免許更新時講習のお知らせ

違反運転者講習(2時間)

2月17日(土)15時30分から

豊富町定住支援センター「ふらっときた」

一般運転者講習(1時間)

2月17日(土)14時から

豊富町定住支援センター「ふらっときた」

優良運転者講習(30分)

2月6日(火)13時から

天塩町社会福祉会館

2月16日(金)13時30分から

遠別町生涯学習センター「マナピィ21」

2月17日(土)13時から

豊富町定住支援センター「ふらっときた」

NPO法人設立研修会開催のお知らせ

NPOって? 何ができるの?

どうやって運営しているの?

体験談から学びましょう!

日時: 2月14日(水)

場所: 役場2階大会議室

講師: NPOえんべつ地域おこし協力隊ほか

お問い合わせ先:

住民生活課 生活環境グループ

電話: 5-1115 FAX: 5-8812

平成30年は「明治150年」です

平成30年(2018)は、明治元年(1868)から起算して満150年に当たります。

政府では、「明治150年」関連施策として、地方公共団体や民間も含めて、全国で取り組みを推進しています。詳細については、以下のホームページをご覧ください。

ホームページ:

<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/meiji150/portal/>



屋根からの落氷雪事故防止などのお願い

- ◆落氷雪事故の発生が懸念されるような沿道建物等については、雪止めを設置するようにしてください。
- ◆既に雪止めが設置されている場合であっても、針金等のさび、老朽化等による破損が原因で落氷雪が発生することもあるため、必ず点検し、破損等が発見された際は早急に修繕するようにしてください。
- ◆落氷雪事故は、気温がマイナス3℃からプラス3℃程度のときに発生しやすいという特徴があるため、早めに除雪するとともに、除雪の際には、歩行者や遊んでいる子ども等に十分注意するようにしてください。
- ◆落氷雪があった場合は、直ちに事故がないか確認するとともに、歩行者の通行の支障にならないように排除してください。
- ◆交通事故および交通障害防止のため、**屋根からの落氷雪や敷地内の積雪を道路に出さないようにしてください。**
- ◆軒下を通行するときは、屋根からの落氷雪に十分注意するようにしてください。
- ◆軒下や道路では、絶対に子どもを遊ばせないようにしてください。
- ◆ビルの壁、窓枠、突出看板等からの落氷雪は少量でも危険であるため、早めに付着した氷雪の除去を行うようにしてください。また、落氷雪の除去の際には、歩行者への十分な安全対策を行うようにしてください。

低温の話

気象庁が発表する注意報の中に「低温注意報」があり、低温による農作物の被害（冷夏の場合も含む）や水道管の凍結・破裂による著しい被害が発生する恐れがあるときに発表します。

具体的な発表基準は季節によって異なり、宗谷地方では、5月から10月までは平均気温が平年より5℃以上低い日が2日以上継続、11月から4月までは最低気温が平年より8℃以上低いと予想する場合に発表します。

天気予報で「寒波」を耳にすることが多い時期です。広い地域に2～3日、またはそれ以上にわたって顕著な気温の低下をもたらすような寒気が到来すると「寒波が襲来」などと言われます。広い範囲で低温になり、大抵の場合は雪を伴い、大雪や吹雪によりさまざまな災害をもたらします。

大雪や猛吹雪などで自動車が立ち往生し救援までに時間がかかる場合、燃料が少なくて暖がとれなくなる恐れや、暖房使用時に排気ガスが車内に入る危険もあります。気象情報を活かして危険を回避していただくほか、もしものときのために毛布などを常備することも有効です。

お問い合わせ先：稚内地方気象台 電話：0162-23-2679

地域おこし協力隊通信

vol.26

冬になると、トナカイ観光牧場のトナカイたちは俄然^{がぜん}元気になる。世間やメディアでもクリスマスシーズン到来ということで、サンタクロースとトナカイに注目が集まります。そんな冬のトナカイ観光牧場、トナカイのことを少し紹介します。

そり引きのトナカイたちは、バスツアー（週に2、3回）、一般のお客さん、こども園・保育所のクリスマス会、イルミネーション点灯式などのそり引きに大忙しでした。

一方、ホロベーくんも、札幌ドームのイベントや北海きたえーるでのバスケットボールの試合会場、稚内でのサンタランに登場し、屋内で子ども用そりを引いたり外を歩いたり、トナカイに負けずに活躍しました。この冬は札幌ドームやバスケットボールBリーグにデビューできたので、次はサッカーのJリーグや札幌雪まつりにデビューし、幌延町のことを宣伝できたらよいなと考えています。

放送・メディア関連では、Webサイトに掲載用の収録や取材がありました。一昨年のピザ屋さんのトナカイデリバリーに続いて、この冬もトナカイたちはメディアにたくさん登場しています。

ある収録が一段落した休憩時間、普段は外で作業しているのあまり入ることのないレストラン・ポロで素敵なものを見つけました。それはレストランの窓から



見える雪景色です。遠くの雪に覆われた木々、風もなくしんと降る雪、人の入り込んだ跡のない雪原。そこには少し暗くなりはじめた午後3時すぎの静かなゆったりとした時間が流れていました。ここに雪の中で遊んでいるトナカイの姿があったら幌延ならではの景色になるのにな、と思いました。（←こんな感じで）

これからも幌延でなければ得ることのできない“もの・こと”のひとつとして、景色・景観を探していこうと思っています。

地域おこし協力隊 丸田

国民年金保険料の納め忘れはありませんか？

「忙しくて・・・」「つい、うっかり・・・」といった理由でも保険料の納め忘れがあると、将来受け取る老齢基礎年金額が減額されたり、受けられなくなったりします。また、万が一のときの障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくなる場合があります。

そこで、国民年金保険料の納付は、便利で安心、確実な『口座振替』または『クレジットカード納付』をお勧めします。

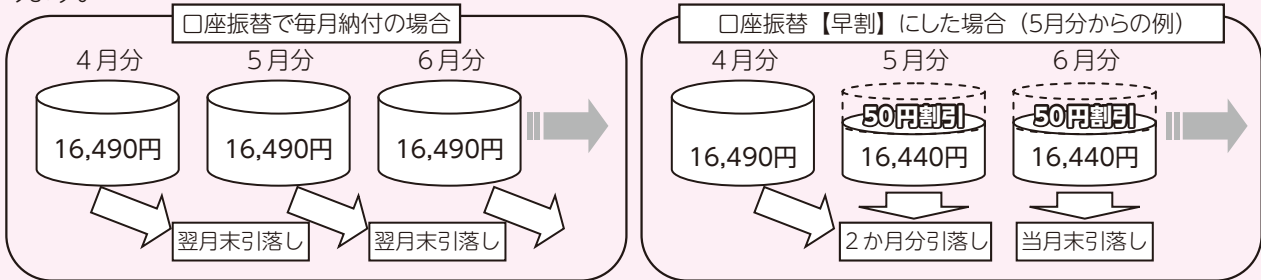
『前納割引制度』等を利用するとおトクです！

☆ 一番おトクな納付方法は・・・『口座振替2年前納』

2年度分の保険料をまとめて納める制度で、毎月納付する場合に比べ、2年間で15,000円程度の割引になります。(参考：平成29年4月における口座振替による2年前納の割引額は15,640円です。)

☆ 毎月納付でも『口座振替【早割】』なら・・・

納付期限より1か月早く口座振替により納める制度で、毎月納付に比べ毎月々50円（年間600円）の割引になります。



※上記の保険料は平成29年度の額です。

☆ その他、6か月前納や1年前納もあります。

(単位：円)

| 平成29年度 振替方法別割引額 | 1か月分 | | 6か月分 | | 1年度分 | | 2年度分 | |
|---|--------|-----|--------|-------|---------|-------|---------|--------|
| | 保険料額 | 割引額 | 保険料額 | 割引額 | 保険料額 | 割引額 | 保険料額 | 割引額 |
| 毎月納付（納付書による現金・クレジット 納付および翌月末振替の口座振替） | 16,490 | - | 98,940 | - | 197,880 | - | 393,960 | - |
| 毎月振替【早割】 （当月末振替の口座振替） | 16,440 | 50 | 98,640 | 300 | 197,280 | 600 | 392,760 | 1,200 |
| 6か月前納 （現金・クレジット納付） | - | - | 98,140 | 800 | 196,280 | 1,600 | 390,760 | 3,200 |
| 6か月前納 （口座振替） | - | - | 97,820 | 1,120 | 195,640 | 2,240 | 391,280 | 4,480 |
| 1年前納 （現金・クレジット納付） | - | - | - | - | 194,370 | 3,510 | 386,940 | 7,020 |
| 1年前納 （口座振替） | - | - | - | - | 193,730 | 4,150 | 385,660 | 8,300 |
| 2年前納 （現金・クレジット納付） | - | - | - | - | - | - | 379,560 | 14,400 |
| 2年前納 （口座振替） | - | - | - | - | - | - | 378,320 | 15,640 |

※ 割引額は、平成29年度、30年度保険料による金額です。

※ 一部免除（一部納付）されている方は、口座振替の前納制度はご利用いただけません。

平成30年度分保険料の口座振替による前納（2年前納、1年前納、4月～9月の6か月前納）の申込期限は平成30年2月28日です。ご希望の方はお早めにお手続きを！

平成29年4月から、これまでの口座振替に加え、新たに現金・クレジットカード納付による2年前納が始まりました。口座振替・クレジットカード納付をご希望の方は、納付書、年金手帳、通帳、金融機関届出印、クレジットカードをお持ちの上、ご希望の金融機関または役場保健福祉課、年金事務所へお申し出ください。

お問い合わせ先：稚内年金事務所 電話：0162-32-1941

または保健福祉課 戸籍福祉グループ 電話：5-1115(内線166) 告知端末機：5-8813

町民くらしのカレンダー 2月 (Feb)

注：保セ=保健センター
問保=問寒別へき地保育所

子セ=子育て支援センター
東ス=東ヶ丘スキー場

老福セ=老人福祉センター
問生セ=問寒別生涯学習センター

| | | | |
|------------|---|------------|--|
| 1木 | 特定健診 (予約制) (診療所) はつらつ教室 9:45 ~ (保セ) | 15木 | はつらつ教室 9:45 ~ (保セ) ますます健康教室 18:30 ~ (保セ) |
| 2金 | | 16金 | 住民税申告相談会 (幌延地区全域) 8:30 ~ 17:00 (役場2階大会議室) 5歳児健康相談 13:15 ~ (保セ) こども園すきつぶくらぶ 10:00 ~ 11:00 (こども園) |
| 3土 | | 17土 | |
| 4日 | ふるさと自然体験チャレンジ教室「雪と遊ぼう」 10:00 ~ 14:00 (旧上山牧場) | 18日 | 町民スキー大会 (東ス) |
| 5月 | 福寿会健康相談 13:30 ~ (老福セ) | 19月 | 住民税申告相談会 (幌延地区全域) 8:30 ~ 17:00 (役場2階大会議室) 出張ひろば 10:00 ~ 11:00 (問保) |
| 6火 | つぼみひろば 10:30 ~ 11:30 (子セ) | 20火 | 住民税申告相談会 (幌延地区全域) 8:30 ~ 17:00 (役場2階大会議室) つぼみひろば 10:30 ~ 11:30 (子セ) |
| 7水 | すくすく健診 13:00 ~ (保セ) | 21水 | 住民税申告相談会 (幌延地区全域) 8:30 ~ 17:00 (役場2階大会議室) |
| 8木 | めばえひろば 10:30 ~ 11:30 (子セ) | 22木 | 住民税申告相談会 (問寒別地区全域) 10:00 ~ 16:00 (問生セ 研修室1 (洋室)) めばえひろば 10:30 ~ 11:30 (子セ) |
| 9金 | 【問寒別出張診療日】 わかばひろば 10:30 ~ 11:30 (子セ) | 23金 | 住民税申告相談会 (問寒別地区全域) 9:00 ~ 15:00 (問生セ 研修室1 (洋室)) わかばひろば 10:30 ~ 11:30 (子セ) 書道教室 (一般) 18:30 ~ 20:30 (役場2階大会議室) 書の研修・教室 作品展 (心象館) (3月18日まで) |
| 10土 | | 24土 | 書道研修 (子ども) 9:30 ~ 11:30 (役場3階和室) |
| 11日 | 建国記念日 | 25日 | 町民歩くスキーの集い (豊幌林道) |
| 12月 | 振替休日 | 26月 | 【心療内科・精神科診療日】 |
| 13火 | 【心療内科・精神科診療日】 | 27火 | 親子リズム体操あそび 10:30 ~ 11:30 (こども園) |
| 14水 | 子育て講座 10:30 ~ 11:30 (子セ) | 28水 | 妊産婦ふれあい教室 13:30 ~ (保セ) |

告知端末機「知らせますケン」の 視聴についてのお願い!



告知端末機「知らせますケン」では、通常の行政情報だけでなく、緊急の避難警報など、皆さんにとって重要なお知らせ放送をすることがあります。
電源は必ず入れて、1日1回は視聴するようお願いします。

☆お誕生おめでとう
経塚 咲さくらちゃん(父秀行)問寒別

戸籍の窓

◇幌延町社会福祉協議会へ
(社会福祉事業へ)
幌延ライオンズクラブ
◇幌延町へ
(図書室備品購入資金として)
幌延ライオンズクラブ

ご寄付ありがとうございます
12月



まちの魅力“再発見”シリーズ

No.7 「長応寺」

今月号は、起源を文明5年（1473）にまでさかのぼる、由緒あるお寺「長応寺」を紹介します。

長応寺は、大正2年（1913）に上幌延に移転し、その後火災による消失・再建を経て現在に至ります。

明治32年に法華宗総本山 本成寺住職、古谷日新ほか5名の出願により、明治32年11月に天塩郡ウブシ原野の国有未開地243万余坪の貸付けを受け「法華宗農場」が開設され、明治33年と34年で計112戸の小作人が入植し、幌延町の開拓に貢献しました。



また、長応寺には徳川家の側室「お徳の方」の位牌が奉られており、このお徳の方の命日にちなんで、毎年5月は「葵祭」が開催されます。葵祭では寺秘蔵の宝物が一般公開され、特に八幅にわたる「絵曼荼羅」が並ぶ姿は圧巻です。

十二月定例俳句会作品

幌延ほおずき俳句会

数へ日や列島の美味店頭に
 数え日や何か押さるる背中かな
 曆貼るや子等の集まる日を数へ
 数え日の忘れてならぬ貸借りは
 数え日や残る仕事の数多なり
 数え日や剥き海老遠き国より来

横山 貞雄
 熊谷千恵子
 富樫 堅一
 佐藤 光朗
 富樫とも子
 田中 徹男

秘境駅：安牛駅

～今月の駅ノート～

今月の「駅ノート」は、荒野にぼつんとたたずむ、安牛駅です。



外見は劣化が激しいですが、窓が健在です。

たまたま寄ったらすごい駅でした。
 車で日本3周。たまに駅舎巡り

FUGA

《取材記者・鉄道大好き T》

日本3周! とはうらやましいですね。幌延には何度ご訪問いただいたのでしょうか? 北海道に集中している貨車駅(通称ダルマ駅・ヨタロウ)の中でも、最近はリニューアルが施され下沼駅のような、ユニークな所も在りますが、このクラスは特別な存在かもしれません(浜風による影響でしょうか?)意外にファンが多いです。

ほろのべの裏窓

■冬本番を過ぎても寒さは相変わらずで、外に出ると手足の指先ががじかみませ。

■そんな寒さの中、広報の取材で、先日(はじめて「スノートレッキング」に参加してきました!スノーシューを履けば、長靴だった埋まってしまうような雪道も難なく歩くことができ、また、傾斜が急な道でも登りやすいことに驚きました(子どもたちも元気に登っていました)。

森の頂上に辿り着いた頃には体はずっかりぽかぽか。ごろごろしがちな日曜日の午前中に、鳥の鳴き声に耳を傾けたり、普段じっくりと見ることのない植物を観察したりして有意義な時間を過ごすことができました。

【総務財政課総務グループ】

●広報への「お問い合わせ」は、電話を優先してください。
 総務財政課総務グループ
 電話 511111 / 告知端末機 518811



男 1,212(-1)
 女 1,182(+7)
 計 2,394(+6)

(平成29年12月末日現在)
 ※()内は前月比 世帯数 1,257(±0)